

## 今後の図書館のあり方について（案）

## 1 図書館協議会（令和5年5月16日開催）での主なご意見

## ○維持すべきサービスについて

- ・現在の7館9分室体制を維持していくことが大事である。
- ・図書館を増やすことが難しい中、サービススポットの開設や移動図書館で本を隅々に届ける工夫など、コスト削減の一方、現行のサービスを継続し、さらには向上させることも大事にしてほしい。

## ○今後の図書館のあり方について

- ・仙台市の図書館としての理念をつくり、将来の利用者である子どもに関するいろいろな企画をするのが、子供図書室を持つ泉図書館や中央館である市民図書館の責務である。
- ・図書館の多様な業務を支える専門性を持つ司書を育成するシステムが重要。
- ・財政的な問題ならば、市民図書館だけ直営で他は指定管理にすることも考えられる。市がこれからの図書館をどう考えているのか、そのビジョンが示されれば議論として分かりやすい。
- ・公共財としての図書館の持続可能な体制づくり、直営館、指定管理館それぞれの長所を生かしどんな体制をつくるのかが重要。

## ※その他

新生児に本をプレゼントすることや行政教員の配置による学校連携など、子どもの読書活動推進に関するご意見が多数。

## 2 ご意見を踏まえた今後の方向性（案）

## (1) 考え方

- ・図書館サービス全体を推進する責任は、中央館（市民図書館）を中心とする直営館が担うものであるが、図書館に求められる役割・サービスが多様化する中、新たな課題に対応していくためには、民間に委ねられる部分は委ねるとともに、直営館の役割を整理することが重要である。
- ・これまで図書館を支えてきた直営館の専門性や経験はできる限り継承すべきであり、中央館を中心に直営館が複数存在することで、本市の図書館サービス全体を支え、指定管理者を指導する体制を確保する。同時に、職員が異動により様々な館での勤務を経験することで図書館スタッフとしての資質向上を図る機会も継続的に確保する。
- ・直営館のあり方やさらなる指定管理者制度の導入を検討するにあたっては、直営館・指定管理館のそれぞれの特性を活かし、公共図書館としてのサービスの質の維持・向上を図りつつ、「図書館振興計画」に掲げる施策を推進することが重要である。
- ・直営館においては図書館振興計画の進捗管理や新たな課題への対応、指定管理館の指導に一層注力することを目指して役割を整理する。それを踏まえたうえで、新たに1館に指定管理者制度の導入を図ることとし、本市の図書館サービス全体の維持・向上を目指す。

## (2) 直営館、指定管理館それぞれの強みを生かした図書館サービスの推進

### ① 直営館、指定管理館の強み

- 直営館は市教育委員会組織として学校教育や関連部署と連携・調整を担い、上位計画や関連施策等市全体の施策の中で図書館サービスの方向性を考え、指定管理者と共有することができる。
- 指定管理館は民間の柔軟な発想や各地の図書館で事業を展開してきた経験・ノウハウを有し、多様なニーズに対応できるバラエティに富んだ事業やサービスの実施が期待できる。

### ② それぞれの強みを生かしたサービスの推進体制

- 中央館は、図書館振興計画の進捗管理やサービスの総括、指定管理館の選定・管理・実地調査等の他、直営館と指定管理館がそれぞれの長所を發揮できるよう全体を取りまとめ、相乗効果による総合的なサービス向上を図る。  
⇒ 指定管理者の選定、指導・助言、評価の各段階でチェック機能を發揮するとともに、研修等により、市職員が培ってきた経験や知識を指定管理館に確実に継承する。
- 中央館以外の直営館は、中央館とともに計画に掲げる各事業の進捗管理や新たな課題への対応に一層注力し、図書館サービスを牽引する。また、中央館とともに指定管理者の指導や実地調査に参加し、指定管理者の評価について、一定の役割を担う。  
⇒ 計画の進捗に係る業務の他、選書やサービスの検討を中心となって担う。指定管理者への評価に複数館が関わり、評価の客観性・公平性を高めるとともに、指定管理者の指導にあたる経験を積むことで、職員の資質向上の機会とする。
- 指定管理館は、本市の図書館サービスの方針を踏まえ、民間の柔軟な発想や経験を活かして事業やサービスを実施し、必要に応じて新たな事業展開等の提案を行う。  
⇒ 直営館と指定管理者が互いに課題に即した事業展開について提案し合うとともに、サービスのノウハウを会議や研修で共有し、図書館全体の底上げにつなげる。

## (3) めざす市民サービス

- 行財政改革を推進しつつ、図書館に求められる新たなニーズに効果的に対応。
- 民間活力導入により、専門的なノウハウやバラエティに富んだ事業の一層の展開。
- 中央館を中心とする直営館が、施策の進捗状況や取り組むべき課題を適宜把握し、新たなニーズへの対応を検討しつつ、取り組むべきサービスや事業を全館で推進。

● 今後の方向性に基づく中央館・直営館・指定管理館の機能と業務

(太字は強化する部分)

	機能	業務
中央館	全体総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>図書館事務事業の総合調整</b></li> <li>・ 図書館振興計画の進捗管理</li> <li>・ <b>図書館サービスの検討・推進の統括</b> →人生 100 年時代への対応、子どもが本に親しむ環境づくり、アウトリーチの推進など</li> <li>・ <b>学校連携事業の総括</b> →学校連携を更に推進</li> <li>・ <b>専門性と企画調整のスキルを兼ね備えた職員の計画的な育成</b></li> <li>・ <b>指定管理に係る業務（指定管理者の選定、資料選定、実地調査・評価・指導等）</b> →新たな館にも対応</li> <li>・ 指定管理館に対し、日常的に助言・指導</li> <li>・ 図書館システム等の管理運用</li> <li>・ 7 館を通じた各種会議、職員研修の開催</li> <li>・ 移動図書館に係る業務</li> <li>・ 学校連携事業の推進</li> <li>・ 電子図書館に係る業務</li> <li>・ 郷土資料、震災文庫に係る業務</li> </ul>
直営館 (中央館以外)	図書館振興計画の進行管理・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>中央館とともに図書館振興計画を進捗管理、図書館サービスを検討・推進</b> →人生 100 年時代への対応、子どもが本に親しむ環境づくり、アウトリーチの推進、学校連携など</li> <li>・ <b>中央館とともに指定管理者の実地調査・評価・指導を実施</b></li> <li>・ 図書館サービスを検討する各種会議の開催</li> </ul>
指定管理館	多様な図書館サービス展開	民間の経験・ノウハウを活かした図書館サービスの提案・実施

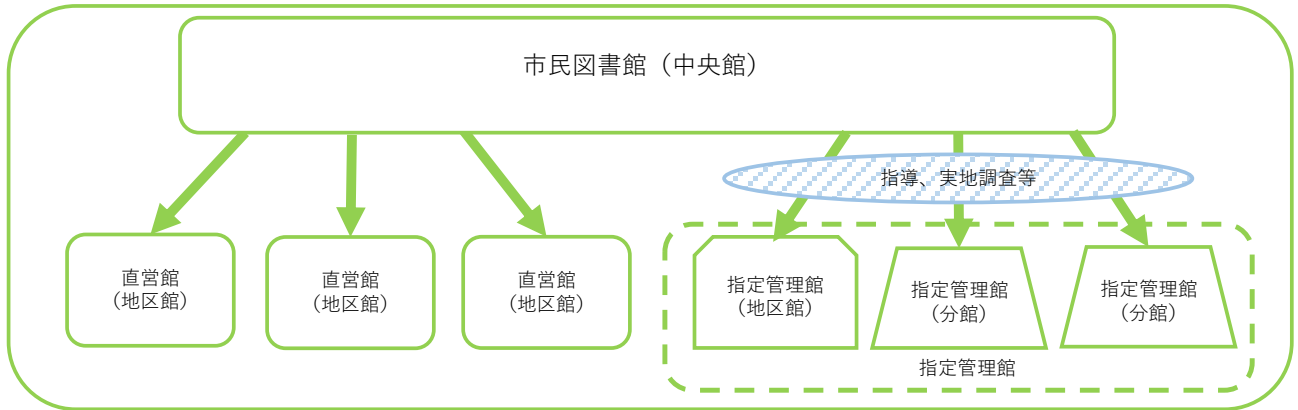
図書館サービス  
(各館共通)

- ・ 図書館資料の貸出・予約・返却等カウンター業務
- ・ レファレンス
- ・ おはなし会や講座の開催
- ・ 学校連携事業
- ・ 読書バリアフリーに資する事業
- ・ 各種アウトリーチ事業等

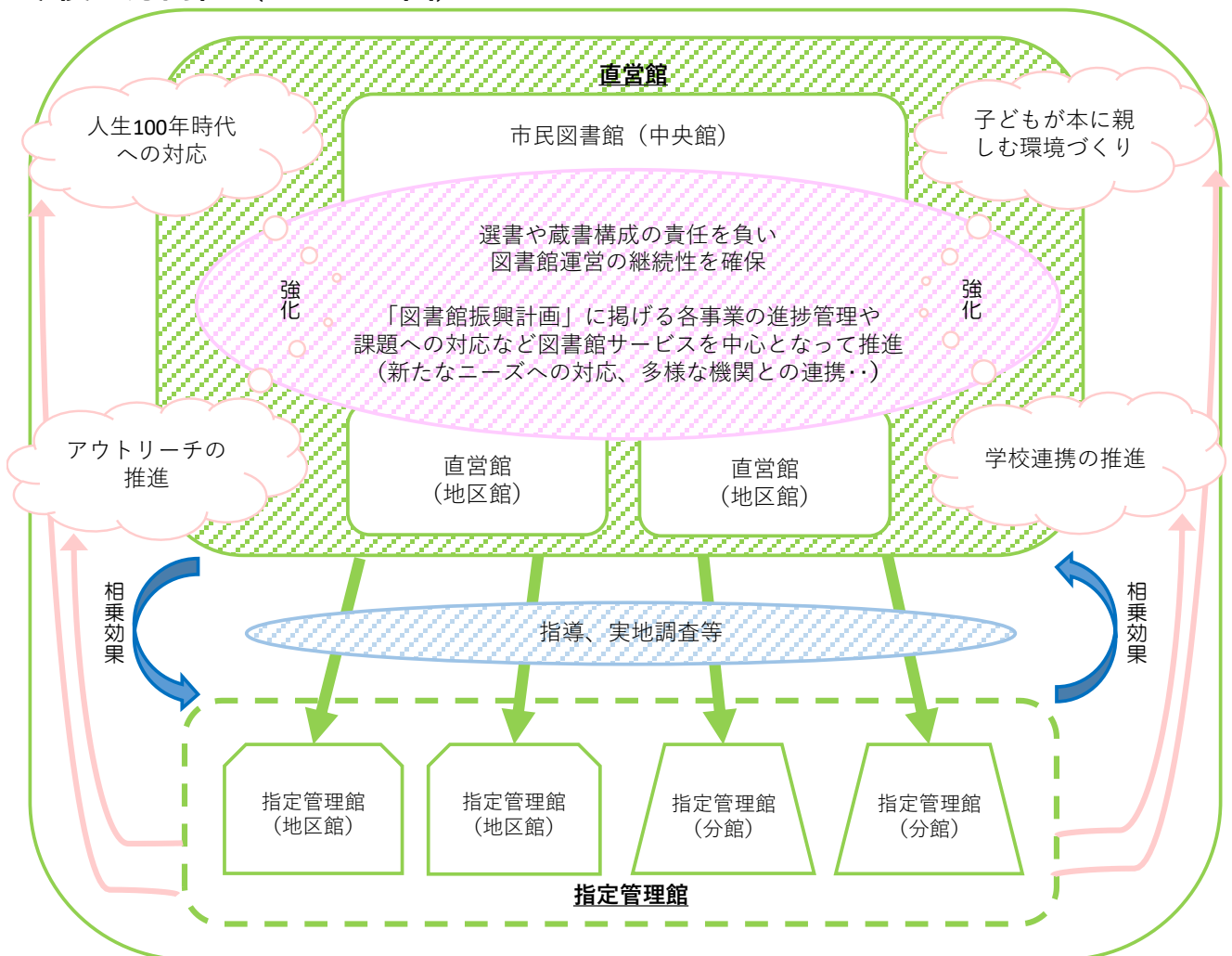
※各館個別の機能

子供図書室・移動図書館に係る業務（泉）、分室運営（泉、太白）、サービススポット運営（太白、若林）、デিজリー資料に係る業務（宮城野）

現状



今後の方向性 (イメージ図)



- 民間活力を活かした事業展開を推進するため、新たに1館に指定管理者制度を導入する。
- 市民図書館を中心とする直営館において、「図書館振興計画」に掲げる各事業の進捗管理や課題への対応など図書館サービスを中心となって推進する。
- 直営館の職員は、上記業務を担うことにより、図書館サービス全体への理解を深め、直営館と指定管理館の相乗効果により職員の資質とサービスの向上を図る。